

社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会 正職員 採用試験案内

2026年4月1日 採用

申込期間 : 2026年1月5日 (月) ~ 2月2日 (月)
第1次選考 : 2026年2月7日 (土)
第2次選考 : 2026年2月13日 (金)

【必着】

茅ヶ崎市社会福祉協議会の仕事は、

住民の皆さんが「地域」で「しあわせ」に暮らしていくことを支える仕事です。

湘南茅ヶ崎で、Community Social Worker (Chigasaki Shakyo Worker) として働きませんか？

面接等による人物重視での採用試験を行います。

1 職種・採用予定人員及び受験資格等

| | |
|---------------------------------|---|
| (1) 職種 | 総合事務 |
| (2) 採用予定人員 | 若干名 |
| (3) 採用予定日 | 2026年4月1日 |
| (4) 職務内容 | 社会福祉に関する総合的な業務（地域福祉やボランティアに関する事業の相談・企画・立案、障がい者・生活困窮世帯・判断能力が不十分な方等の相談支援業務、法人運営・経理、災害時対応業務など） |
| (5) 資格・年齢要件 (ア～エのいずれにも該当する人) | ア 学校教育法による大学又は短大を卒業、もしくは専門学校を卒業した人 |
| | イ 1980年4月2日から2005年4月1日までに生まれた人 |
| | ウ 普通自動車運転免許(AT可)を有する人（2026年3月31日までの取得可） |
| | エ ①社会福祉士、②精神保健福祉士、③介護福祉士、 ④介護支援専門員、⑤相談支援専門員のいずれかの資格 または①～③の受験資格を有する人 ※福祉系の相談援助経験があれば尚可。 |

次のいずれかに該当する人は受験できません。

○禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○外国籍の人で就職が制限される在留資格の人

2 申込等

(1) 申込方法

申込は、①「職員採用試験申込書」及び②「エントリーシート」を作成し、

郵送（配達記録・簡易書留等の着信記録が残る方法）又はEメールにより送付してください。（郵送・Eメール申込いずれも申込期間内2026年2月2日（月）まで必着）

なお、①及び②の様式は茅ヶ崎市社会福祉協議会窓口で配布のほか、当会ホームページからもダウンロードできます。

右のQRコードを読み込むか次のURLより参照ください。

市社協HP http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/html/sc_topRecruit.html

Eメールでの申込先 saiyo@shakyo-chigasaki.or.jp



(2) 添付書類 次の書類について第2次選考合格後、速やかに提出してください。

- ・「最終学歴卒業（見込を含む）証明書(原本に限る)」
- ・保有資格等の登録証、資格者証等の写し（受験資格証明を含む）

3 選考について

(1) 第1次(筆記・面接)選考

| | |
|------|--|
| 日時 | 2026年2月7日 (土) 9時 0分 から |
| 会場 | 茅ヶ崎市社会福祉協議会 ボランティアルーム(さがみ農協ビル4階) |
| 内容 | 小論文、面接 |
| 注意事項 | 筆記用具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)を持参してください。 駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してください。 |

(2) 第2次(面接)選考

| | |
|------|---|
| 日時 | 2026年2月13日 (金) 9時 0分 から |
| 会場 | 茅ヶ崎市社会福祉協議会 B会議室(さがみ農協ビル2階) |
| 内容 | 面接 |
| 合格発表 | 2026年2月16日 (月) (可否に関わらず郵便・Eメールにて通知発送します。) |

4 給与・勤務条件

【給与】 給与は、「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会職員給与規程」に基づき支給されます。

大学の新規卒業者 262,972 円/月 (地域手当 16 %含む)

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(年4.60月分)などが支給要件に応じて支給されます。(30歳時点の年収：約500万円、40歳時点の年収：約700万円)

※既卒者については、職務経歴等の経験年数により加算された額が初任給となります。

(例： 大卒経験 5年 289,768 円/月 大卒経験 15年 325,032 円/月)

【勤務条件】 勤務条件は、「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会職員服務規程」等によります。

勤務時間 8時 30分 ~ 17時 15分 (休憩1時間)

休日 週休2日制、年末年始(12月29日~翌年1月3日)

休暇 年次有給休暇 年間20日 このほか特別休暇(夏季休暇(7日)等)、育児・介護休暇等。

※なお、給与・勤務条件は、2025年4月1日現在のもので、採用までに変更されることがあります。

5 試験結果の開示

試験の結果については、社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会個人情報保護規程第15条第1項の規定により口頭で開示請求することができます。電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が事前に予約して写真付き身分証明書を持参のうえ、直接お越しください。

【開示内容等】

| 開示を請求できる人 | 開示内容 | 開示場所等 |
|---------------|---------|-----------------------------|
| 試験不合格者(本人に限る) | 試験の総合順位 | 通知日から1ヶ月間、茅ヶ崎市社会福祉協議会で行います。 |

6 その他

- (1) 申込受付後は、正職員採用試験申込書等の書類は一切お返しいたしません。
- (2) 関係書類が整っていない場合及び受付期限後の受付はいたしません。
- (3) 年齢要件、資格要件に該当しない方は、いかなる場合であっても受付いたしません。
- (4) 電話での可否の問合せはできません。

7 申込み・問合せ先

〒 253-0044 茅ヶ崎市新栄町13番44号 さがみ農協茅ヶ崎ビル2階 (茅ヶ崎駅北口徒歩5分)
社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会 (担当：藤尾・横山・若林)
TEL 0467-85-9650 (代表) 【問合せ時間：平日9時~17時】
Eメール saiyo@shakyo-chigasaki.or.jp